



### 防犯への取り組みについて

太平会 氏家 康太

**問** 平成30年における市内の犯罪発生件数が、安全で安心なまちづくりを目指し設定した千件を138件も下回り、過去最少の862件となりました。警察、地域、そして行政のご尽力のたまもの心から感謝申し上げます。凶悪事件が多発した平成13年は3459件でしたが、どのような取り組みが功を奏したと分析しているのかお伺いします。

また、防犯活動の一つとして、「セーフコミュニティ」と「セーフスクール」という活動があるようです。本市においてもこれらの活動を施策として、今後検討することがあるのか、お伺いします。

**答 (市長)** 犯罪発生件数が減少した要因は、地域と警察市が連携を図り、さまざまな防犯対策に取り組んできた成果であると認識しています。しかし、犯罪件数が減少する中で詐欺被害は年々増加し、その手口は巧妙化しています。昨年は、詐欺防止を啓発する公用封筒や詐欺防止シールの作成、配布を行っています。今後も地域や関係機関との連携強化を図るとともに、犯罪発生件数500件未満を目標とし、防犯モデル地区を指定するなど、次年度からの取り組みを強化していきたいと考えています。

**答 (市民協働部長)** セーフコミュニティについては、現在のところ取り組み予定はありませんが、実施自治体での状況や有効性などに注視してまいりたいと考えています。

**答 (教育部次長)** 教育委員会では、地域と学校が連携を図る海老名型コミュニティスクールの推進を通じ、子どもたちの安全・安心の確保を図ってまいります。

#### その他の質問

・ 公共施設の駐車場の有料化について



### 発育・発達に心配のある子とその保護者への支援の仕組みについて

無党派 相原 志穂

**問** 発育・発達に心配のある子と、その保護者に対してどのような支援の仕組みを構築しているのか伺います。

**答 (市長)** 乳幼児健康診査などにより発育・発達にフォローが必要な親子に対して、保健師などの専門職が相談および教室を実施しています。来年度はさらなる相談体制の充実に向け、親と子の相談支援事業を新設します。

**問** 療育初回相談が大変混み合っていますが、これも親子の相談支援事業で担っていくのか伺います。

**答 (保健福祉部次長)** 臨床心理士などによる常時相談の中で、療育初回相談も行う予定です。

**問** 就学後の発達に心配のある児童・生徒・保護者への支援の取り組みについて伺います。

**答 (教育長)** 全ての子どもが学校で自分の発達段階のニーズに合わせた教育が受けられるのが当然だと思えます。補助指導員やことばの教室など、市独自の発達に対する支援の教育を行っています。さらに保護者や子どもたちのニーズに合わせたものに改善を進めたいと考えています。

**答 (教育部次長)** 保護者への支援の仕組みとしては、小学校カウンセラー派遣制度があり、臨床心理士などの資格を持った相談員が相談、助言などの支援をしています。

**問** 小学校カウンセラーなどの相談事業を評価しており、相談件数の増加の検討を要望しますが見解を伺います。

**答 (教育部次長)** 次年度から小学校カウンセラーなどの人数を増やし、学校への派遣回数も増やしていく予定です。ことばやそだちの通級指導教室は、市内4校に設置されていますが、他校から通級する場合で送迎手段がない方などへの対応策の検討について伺います。

**答 (教育長)** 今後どのような形の巡回型の指導を行うか検討させていただきます。

#### その他の質問

・ 災害対策と子どもについて



### 市立図書館について

いちごの会 吉田 みな子

**問** 昨年の12月議会でも、現指定管理者であるCCCとTRCは、仕様書に定められていることを一部履行していないことが明らかになり、その後の情報公開請求などでの調査で仕様書の変更に關する協議の実績がないことがわかりました。仕様書違反は指定管理者の適格性にかかわる重大な問題です。協定書や仕様書とおりに業務が実施されていないことがわかった時点で、議会に公表しなかった理由と仕様書に明記されている「ティーンズコーナー」や「視聴覚室の管理・充実」などが履行されていない理由を伺います。

今年1月、CCCがTカードの利用規約に明記しないまま、捜査当局に個人情報を提供していたことが報道されました。Tカードの利用規約変更で、個人情報の第三者提供を容易にできるようにしたことの問題点を過去にも指摘しましたが、改めて、CCCは個人情報の取り扱いへの配慮、慎重さに欠けていると言わざるを得ません。一連の報道を受けての市の認識を伺います。

**答 (教育部次長)** 第三者評価機関による市立図書館の評価は高い評価であり、おおむね良好と判断していますが、何点か指摘事項があったことから、指定管理者と協議の上改善を図りました。現段階で、仕様書に定められた事項が実施されていないものはないと認識しています。

個人情報提供については、個人情報保護法に基づき行われたと考えており、企業の判断であると認識しています。図書館利用カードとTポイントカードとは連動していないことから、図書館利用者の個人情報には十分に保護されていると考えています。

#### その他の質問

・ 図書館・文化会館を中心とした「文化拠点エリア」整備について

・ 市民に公表されていない「いじめ緊急事態」の実態について